

～坂井市生活支援体制整備事業～

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員） が住民の支え合い活動を応援します。

現在、少子高齢化の進展による単身世帯等の地域での孤立化や認知症高齢者の増加が進んでいます。また、2025年には、団塊の世代が75歳以上となり、要介護状態の方が増加されることが懸念されています。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの実現するために、坂井市社協では、「坂井市生活支援体制整備事業」を受託し、生活支援コーディネーターを配置しています。

● 「生活支援コーディネーター」とは・・・

みなさんの「地域を大切にする想い」を大切にしながら、一緒にいくつになっても安心して暮らせる地域づくりを目指し、住民の支え合い活動を応援していきます。

自分が高齢になっても、安心して暮らせる地域と一緒に考えてみませんか。

例えば、こんなことありませんか？

- ・自分の地区に高齢者が増えてきたので、サロンを始めたい。
- ・近所に認知症の方が住んでいて、どんなふうに接したらよいか、勉強したい。
- ・自分が高齢になった時のため、5年後、10年後の地域について考えたい。
- ・自分の地域のためになにか活動してみたい。

などなど



生活支援コーディネーターは、
「みんなの想いに寄り添いながら、
あなたと一緒にあなたらしい幸せづくりを目指して
みんなと一緒に解決方法を考えます。」



★下記の支部にいる生活支援コーディネーターまで、お気軽にお問い合わせください★

【問い合わせ先】

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

<本部/さかい支部>	坂井町下新庄18-3-1	☎67-0699 FAX: 67-2807
<みくに支部>	三国町楽円53-16-1	☎82-1170 FAX: 82-1593
<まるおか支部>	丸岡町西里丸岡12-21-1	☎68-5060 FAX: 67-2950
<はるえ支部>	春江町江留中10-15-1	☎51-4545 FAX: 51-6269